

ともいきケアスクール 介護福祉士実務者研修 通信コース 学則

| | |
|------------------|--|
| 研修名称 | 介護職員研修センター ともいきケアスクール 実務者研修(通信コース) |
| 事業者名称 | 社会福祉法人ともいき福祉会 |
| 代表者職氏名 | 理事長 小牧 卓司 |
| 主たる事業所の所在地 | 郵便番号 500-8353 岐阜市六条東一丁目1 3 番 1 2 号 |
| 研修事業を実施する事業所の所在地 | 特別養護老人ホーム ケアコート 徹明通り 郵便番号 500-8879 岐阜市徹明通六丁目1 4 番 電話番号 058-215-9070 |
| 問合せ先 (担当者名) | 特別養護老人ホーム ケアコート 徹明通り 松葉 電話番号 058-215-9070 FAX 番号 058-253-9009 Eメール carecourt-tetsumeidori@tomoikikai.net |
| 研修目的 | 多様化する介護ニーズに対応した、適切でより質の高いサービス提供のため、広く社会福祉に貢献できる介護職員の養成を目的とします |
| 講義の方法 | 通信課程 |
| 修業年限 | 4 ヶ月 |
| 入学時期 | 学級の開講日 |
| 教職員組織 | 校長・専任教員・講師(医療的ケア)・講師(介護過程Ⅲ) 講師(通信課程添削)・事務職員 |
| 使用テキスト | 中央法規出版 介護福祉士実務者研修テキスト 1～5 巻 |
| 受講対象者 | 1 介護福祉士を目指す者のうち、介護職員初任者研修修了者 2 岐阜県、愛知県在住で、面接授業に通学可能な者 3 受講希望者多数の場合の選考方法 第1 優先事項 …岐阜市及びその周辺地域在住の方を優先 第2 優先事項 …申込み先着順 上記事項に則って選考します |
| 受講定員 | 1 5 名 (最小定員 5 名) 1 学級 |
| 休業日 | 年末年始 (12/29～1/4) |
| カリキュラム | 別紙1 参照 |
| 研修実施場所 (面接授業) | 特別養護老人ホーム ケアコート 徹明通り 郵便番号 500-8879 岐阜市徹明通六丁目1 4 番 |

| | |
|---------------|--|
| <p>受講申込方法</p> | <p>【資料請求】 電話、FAX、郵便、Eメール、来所のいずれかの方法により、お受けします</p> <p>【受講申込み】 申込書を来所による持参または郵送によりお願いいたします。</p> <p><必要書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修修了証 ・本人確認のための証明書等（下記のうち1つ以上を添付） <ol style="list-style-type: none"> ① 自動車運転免許証（両面複写（現住所が確認できる箇所を含む。） ② 健康保険証（両面複写（現住所が確認できる箇所を含む。） ③ 戸籍謄本、戸籍抄本または住民票（いずれも発行3か月以内） ④ 住民基本台帳カード ⑤ 旅券 ⑥ 年金手帳 ⑦ 在留カード ⑧ その他国家資格等免許証または登録証 <p>【受講申込先】 特別養護老人ホーム ケアコート 徹明通り 介護福祉士実務者研修係 郵便番号 500-8879 岐阜市徹明通六丁目14番 電話番号 058-215-9070 FAX 番号 058-253-9009 Eメール carecourt-tetsumeidori@tomoikikai.net</p> <p>※ 受講資格の有無については、別途連絡します ※ 受講料の支払いの確認をもって受講確定者となります</p> |
| <p>研修受講料</p> | <p>99,000 円（税別）※ テキスト代含む</p> |
| <p>評価方法</p> | <p>【通信課題】 テキストに添って自己学習得を行い、添削問題を期日までに提出していただきます 合格点は70点以上とします （70点以下の場合、合格するまで再提出を行います）</p> <p>【面接授業】 介護過程Ⅲ：全日程出席した者に対し、技術評価において70点以上を合格とします （70点以下の場合、基準を満たすまで再度評価を受けます） 医療的ケア演習：各行為に対して5回以上評価を行い、すべての</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>項目について手順通りに実施できた場合に合格とします (評価結果が認められない場合は、再評価を受け、認められた場合に合格とします)</p> |
| 補講の実施方法及び取扱い | <p>やむを得ない事情により研修を遅刻、欠席、中断した場合にのみ、補講を行うものとします。</p> <p>演習の補講 1時間につき 1,500円(税別)</p> |
| 他事業者での補講 (必要な場合のみ) | なし |
| 解約規定 | <p>1 受講希望者からの解約 入金後本人の都合で受講しない場合は、返金しません</p> <p>2 当校からの解約 募集期間終了時点で受講確定者が5名に満たない場合、中止とし、全額を返金します(振込手数料があった場合、手数料も負担します)</p> |
| 修了認定の要件 | 面接授業に全日出席し、すべての科目(通信及び面接)において評価基準に達した場合に修了と認定します |
| 個人情報の取扱い | <p>1 研修施設及び実習施設において研修運営上、知り得た受講者に関する個人情報は厳重に保管し、使用に際しては適切な取扱いを徹底します</p> <p>2 受講者が研修上知り得た個人情報(実習講義を含む。)を他に漏らすことを禁じます。</p> <p>※ 受講者には別途「個人情報等に関する誓約書」を提出していただきます</p> |
| その他研修受講に関する規定 | <p>1 中止について 募集期間終了時点で受講確定者が5名に満たない場合は中止とします</p> <p>2 退校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者の事情等により、やむを得ない理由で退校される場合は、別紙「介護福祉士実務者研修中断・退校届」を提出いただきます ・ 研修態度不良等の理由により、講師から講義認定を得られなかった場合、退校処分とします。 ・ 研修の課題やレポートの提出ができず、評価ができない場合 <p>3 遅刻・欠席の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、遅刻・欠席は認められません ・ やむを得ない理由で欠席される場合、別紙「介護福祉士実務者 |

| | |
|--|---|
| | <p>研修欠席届」を提出し、補講を受けていただきます</p> <ul style="list-style-type: none">・ やむを得ない理由で 10 分以上遅刻する場合、参加は出来ませんが欠席扱いとなり、補講を受けていただきます。・ 連絡することなく 10 分以上遅刻した場合、無断欠席扱いとします。 <p>5 受講の中断について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 受講の中断をしたい場合は、別紙「介護福祉士実務者研修中断・退校届」を提出いただきます。・ 中断は、やむを得ない理由であること・ 中断者は、補講を受けていただきます。 <p>6 苦情対応者 担当：松葉</p> <p>7 情報開示の方法</p> <ul style="list-style-type: none">・ チラシ、募集要項を作成します。・ ホームページにおいて情報開示します。 <p>ホームページアドレス https://tomoikikai.net/</p> |
|--|---|